地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)
指定地球温暖化対策事業者	公益財団法人鉄道総合技術研究所

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事 :	業所	の名	称	公益財団法	人鉄道総合	合技術研究	所				
事業		所 在	地	東京都国分	寺市光町二	工丁目8番	地38				
	事業の	分 類 番	号	L71	L_学術研究_	_専門_技術サ	·ービス業	学	神 ・ 開発	研究機	對
	業種	産業分類	名			学術・開	発研究	幾関			
		主たる用	途			工場その	他上記	以外			
		建 物 (熱供給	の 事業所	延 べ にあっては熱供約	面 積 給先面積)	前年度末	64, 470. 68	m²	基準年度	63, 999. 95	m²
				事 務	所	前年度末	24, 212. 74	m²	基準年度	24, 212. 92	m²
				情 報	通 信	前年度末		m²	基準年度		m²
業 種 等				放 送	局	前年度末		m²	基準年度		m ²
等等	事業所の種類		用	商	業	前年度末		m²	基準年度		m²
			途	宿	泊	前年度末		m²	基準年度		m²
			別内	教	育	前年度末		m²	基準年度		m²
			訳	医	療	前年度末		m²	基準年度		m²
				文	化	前年度末		m²	基準年度		m²
				物	流	前年度末		m²	基準年度		m²
				駐車	場	前年度末		m²	基準年度		m²
				工場その他	上記以外	前年度末	40, 257. 94	m²	基準年度	39, 787. 03	m²
事	業 0) 概	要	鉄道技術及び鉄の調査、鉄道の間査、鉄道の収集及び 情報の収集及び 講習会の開催、 鉄道及びこれに 関連する技術 究開発、その他	の技術基準に関 が公開、鉄道及 鉄道及びこれ で関連する国際 でので科学に関	同する原案作所 なびこれに関連 いに関連する が が が が が は に 関する で の で の に 関連する が に り が に 関連する が に 関連する が に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	成、鉄道及 車する技術 支術及び科 る原案作成 定、前各号	びこれでひいる。 といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっ	に関連する 学の振興に する診断、 準化の提案。	図書、資料 関する出版 助言及び指 、鉄道及ひ	H及び 反及び 音導、 ボこれ
敷	地	面	積						177, 30	3.81	m²

地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名 (法人にあっては名称)

(3) 担当部署

計画の	名称	公益財団法人鉄道総合技術研究所 総務部 環境管理
担当部署	電 話 番 号 等	0 4 2 - 5 7 3 - 7 2 4 2
公表の	名称	公益財団法人鉄道総合技術研究所 総務部 環境管理
担当部署	電 話 番 号 等	0 4 2 - 5 7 3 - 7 2 4 2

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

	ホーム	ページで公表	アドレス:	https://www.rtri.or.jp/rtri/rtri_J_other/html
			閲覧場所:	
	窓口	で閲覧	所在地:	
公表方法			閲覧可能時間	
	⊞		冊子名:	
	III	1	入手方法:	
	そ	の 他	アドレス:	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1987	年	4	月	1	目
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

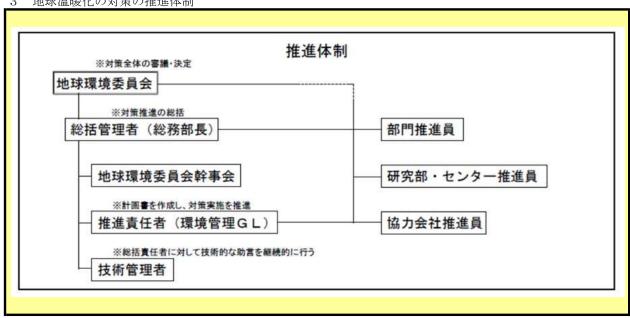
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当研究所は、「地球環境委員会」を設置して、地球環境保全に向けた取り組みを全役職員一丸となって進めており、PDCA活動を通じて職員の意識向上、電気系統の運用に関する効率化と省エネ機器の導入、リユース、リデュース、リサイクルの促進・強化に等に取り組む。

再エネの導入・利用に関する取組みについて:

駐車場、管理棟、研究棟、実験棟屋上に太陽光発電装置の設置を行い、再生可能エネルギーの利用を積極的に 行う取り組みを行っている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標(自動車に係るものを除く。)

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

	*> 121/2/11 EL 531161 *> 121/2/1	H M					
計 画 期 間	2025 年度から	2029 年度まで					
削減	特 定 温 室 効 果 ガ ス	職員ひとりひとりが適切な空調温度を設定、不必要な照明の消灯やPCの管理を適正化、試験装置の不必要なアイドリング運転を防止するなどし電に取り組む。また、灯具のLED化や空調機器の更新による省エネ施策では、太陽光発電システムの増設や安定的な運用による創エネ施策を図り量削減義務(48%)を上回る削減を目指す。					
目標	特定温室効果 ガス以外の 温室効果ガス	道の使用及び下水道へ	る特定温室効果ガス以外の の排水に伴う二酸化炭素の で、その他ガスを削減する	排出が主体と	なっている。		
削 減 義 務	基準排出量	5,407 t 換貨	(二酸化炭素 草) /年 削減義務 率の区分	П			
の 概 要	排出上限量	14,058 t 換貨	(二酸化炭素 草) 平均削減 義務率	48%			

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から 2034 年度まで
削減	特 定 温 室 効 果 ガ ス 第VI期の削減目標(48%)を上回るようにする。
目標	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス

- 5 温室効果ガス排出量(自動車に係るものを除く。)
- (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位: t (二酸化炭素換算)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特(定温室効果ガス ェネルギー起源 CO ₂)	2, 519	1, 977	2, 004	1, 866	2, 190
	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	$\begin{array}{ccc} \mathcal{A} & \mathcal{A} & \mathcal{V} \\ (& \mathrm{CH_4} &) \end{array}$					
そ	一酸化二窒素 (N ₂ 0)					
\mathcal{O}	ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン (HFC)					
他ガス	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF ₃)					
	上水·下水	16	20	18	16	16
合	計	2, 535	1, 997	2, 022	1, 882	2, 206

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

千世·KS(——政16/火术)关系/// / III 1	単位	: kg	(二酸化炭素換算)	$/ \text{m}^2 \cdot$	年
------------------------------	----	------	-----------	----------------------	---

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	39.1	30.7	31.1	28.9	34.0

6 糸 (1)	総量削減義務に係るは 基準排出量の算定力		温暖化対策事業	業所に該当する	場合のみ記載)						
	●過去の実績排出量の 平 均 値基準年度:(2010年度)										
	単出標準原単位を 用いる方法										
○ そ	の 他	算定方法:	()				
(2)	基準排出量の変更						-				
		前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度				
変	更 年 度	0	0	0							
(3)	削減義務率の区分						-				
i	削減義務率の区分	П									
(4)	削減義務期間	<u>'</u>									
	20 年度から	2024 年度3	きで								
(5)	優良特定地球温暖化	ヒ対策事業所の	認定								
ri da) = /F)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
事	に 優 れ た 業所への認定										
極	極 め て 優 れ た 事 業 所 へ の 認 定										
(6)	年度ごとの状況					単位: t (二酸	()化炭素換算)				
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計				
決定	基準排出量 (A)	4, 940	5, 407	5, 407	5, 407	5, 407	26, 568				
及 び	削減義務率 (B)	25. 00%	25. 00%	25. 00%	25. 00%	25. 00%					
予定の	排 出 上 限 量 (C=ΣA-D)		19, 929								
量	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6, 639				
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	2, 519	1, 977	2, 004	1,866	2, 190	10, 556				
績	排出削減量 (F=A - E)	2, 421	3, 430	3, 403	3, 541	3, 217	16, 012				
(7)	前年度と比較したと	ときの特定温室	効果ガスの排出	出量に係る増減	要因の分析						
		□削減	対 策	床 面 積	の増減	□用 途	変 更				
増	減 要 因) 増 減	<u>マ</u> そ 0) 他						
	□設 備 の 増 減 □そ の 他 ・試験設備の稼働率が低下し、消費電力が減少した実験棟があり、これによる特定温 室効果ガスの排出量の減少があった。										

・また、2024年9月に供用開始したH棟太陽光発電設備による発電電力の自己消費が、 排出量の減少に寄与した。

具体的な増減要因

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

	<u> </u>		Lの計画及の美施状況(自動車に係るもの) を除く。) 	
対策 No	区	区分名称	対策の名称	実 施 時 期	備考
		【特定温室効果ガス排出	量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130100	13_空気調和の管理	居室空調の更新	2010年度から実施	実験室、事務室、会議室の空調機を高効率機に取り替える。
2	150100	15_受変電設備の管理	受配電設備の効率化および統合	2004年度から実施	受配電設備のトランスを高効率機に取替および統合を促進する。
3	150200	15_照明設備の運用管理	実験棟照明の高効率ランプ化	2005年度から実施	実験棟の水銀灯を高効率ランプに交換する。
4	150200	15_照明設備の運用管理	照明の点灯抑制及び削減	2010年度から実施	居室および廊下の照明を可能な範囲で削減する。
5	150200	15_照明設備の運用管理	昼休みの消灯	2010年度から実施	居室照明を昼休み時間帯は原則として消灯する。
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明のLED化	2014年度から実施	旧式蛍光灯を主体に照明をLED化する。
7	410700	41_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	大型試験設備の省エネ化	2014年度から実施	大型試験機更新時に高効率機器を導入するなどの省エネ化を促進する。
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

		対策の区分	【の計画及び実施状況(目動車に係るもの 	(を) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な				
対策 No	区	区分名称	対策の名称	実 施 時 期	備考			
17								
18								
19								
20								
		(再生可能エネルギ	ーの設備導入及び利用の状況)					
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電設備の増設	2020年度から実施	駐車場(2003)、本館(2014)、南館(2015)、実験A棟(2023)、実験H棟(2024)に設備を設置、自家消費している。			
72								
73								
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況(その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載)】						
81								
82								
83								
		【排出量取引の計画及び	実施の状況】					
91	490100	49_排出量取引	排出量取引の実施	整理期間	必要に応じて行う。			
92								
93								

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価(自動車に係るものを除く。)

当所では、事業者としての社会的使命の1つとして地球環境保全への取り組みを進めている。平成14年度から以下の3点を重点的に取り組んだことにより、温室効果ガス排出量の削減が進み、職員の省エネルギーに対する意識の向上が図られた。

1. 省エネ機器への更新

省エネ型空調機への更新、白熱球のLED化、蛍光灯器具のLED化、街路灯・水銀灯の高効率ランプ化、高圧変圧器の高効率化など、省エネ機器への更新を積極的に進めてきた。

今後も、設備の更新に合わせて高効率化を進め、一層の温室効果ガス排出量削減を進める計画である。

2. 設備の運用対策

事務室での空調設定温度を冷房時26℃以上・暖房時22℃以下を原則化、実験棟天井照明の昼休み時間帯消灯、集中換気装置の運転時間短縮、ノーネクタイ期間拡大など、各種の運用対策を実施している。

3. 職員の環境意識向上

地球環境委員会と称す、省エネ推進者会議を開催し、年度における諸施策の確認と実積評価を行い、省エネに対する取り組みのスパイラルアップを推進する。具体的例として、エコマーク商品の導入、再生紙の積極利用、空調の温度設定の注意喚起のステッカー表示等を通じ、職員の省エネ意識の向上を進めてきた。

再エネの導入・利用に関する取組みについて:

再エネの導入・利用に関する取組みについて:

- ・駐車場、建屋屋上に設置した太陽光発電装置の電力を自家消費している。
- ・2024年度には実験棟屋上に太陽光発電装置を増設して稼働を開始した。